令和５年３月 24 日

「観音寺市観光基本計画（改定案)」についてのパブリック・コメント手続実施結果

令和５年２月１日から令和５年３月２日までの 30 日間、「観音寺市観光基本計画（改定案)」について実施したパブリック・コメント手続では、特に意見等の提出はありませんでした。

よって、案のとおり決定いたします。

今後とも市政につきまして、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

〇意見を募集した施策等：「観音寺市観光基本計画（改定案)」

【連絡先】

住　所：〒768-8601

観音寺市坂本町一丁目１番１号

担　当：経済部商工観光課観光係

電　話：0875-23-3933

ＦＡＸ：0875-23-3956

E-mail:shoukan@city.kanonji.lg.jp